

令和6年6月の診療報酬改定に基づく、施設基準等で定められている  
保険医療機関の書面掲示事項について掲載いたします。

## 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化・情報提供を積極的に推進していく目的として、  
領収書発行と個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。  
領収書・明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

## 保険診療における診療所の夜間・早朝等加算料について

当院は、厚生労働省の趣旨に則り、平日午後6時および土曜日の正午以降も診療を行う  
診療所として届出しております。平日の午後6時以降および土曜日の正午以降に受付され  
た方は、夜間・早朝加算料（50点）が加算されます。（3割負担で150円）

（往診・電話再診の場合も対象となります）※日曜日、祝日、休診日は除きます。

## 初診時の機能強化加算・地域包括診療加算について

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門医、専門医療機関や介護・保健・福祉サービスのご紹介を致します
- 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談が可能です。
- 患者さんの状態に応じ、28日以上長期投薬またはリフィル処方箋を交付する対応が可能です。  
（当院では、患者さんの病状の超長期安定を予見、保証することが困難であり、まして  
その判断を調剤薬局に委ねることは困難なことから、すでに長期処方での対応を致しております。）
- 病気に関する緊急時の留守番電話転送等による問い合わせに対応しています。  
（診療日の診療時間前後のおおよそ2時間。時間外は留守番電話のみの対応です。）
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会等を修了しています。
- 当院のほかに、かかりつけ医機能を有する医療機関は以下のサイトから確認できます。

【大阪府医療機関情報システム】

## 医療情報取得加算・医療Dx推進体制加算について

- 当院では、オンライン資格確認を行う態勢を有しております。
- 当院を受診した患者さんに対して、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な  
診療情報を診察室等において取得・活用して診療を行っている保険医療機関です。
- マイナ保険証を促進する等、医療Dxを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組ん  
でおります。
- 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスなどの医療Dxにかかる取り組みを  
実施しております。

## 外来感染対策向上加算について

当院では、感染対策委員会を設置し、院内感染防止対策に関する取り組みを行っております。また、第二種協定指定医療機関として大阪府知事の指定を受けており、受診の有無に関わらず発熱等患者さんの受入れを行っております。

一般の患者さんと発熱患者さんの動線、診察時間を分けるため、受診前には必ず事前予約をお願いいたします。（詳しくは発熱外来のお知らせをご覧ください）

## 生活習慣病管理料について

高血圧・糖尿病・脂質異常症の疾患の患者さんを対象に個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した療養計画書の発行を随時発行します。症状により28日以上長期投薬が可能となります。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは症状に応じて医師が判断いたします。

## 一般名処方加算について

当院では後発品のある医薬品に対して「商品名」ではなく、一部のお薬については「一般名」で処方箋を発行しております。

## 後発医薬品のある先発医薬品の選定療養について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当を【特別の料金】として、調剤薬局でお支払いいただきます。先発品をご希望の場合、必ず医師にお申し出ください。

## ベースアップ評価料について

診療所において、診療報酬が総じて下げられる中、特に看護師等の国家資格を持った業種の待遇維持を目的としたものとして定められております。

## 敷地内禁煙について

当院では健康保険の規定および健康増進法の定めによる受動喫煙の防止を図るため、敷地内禁煙をお願いしております。